

商品概要説明書

リフォーム・空き家解体・無担保借換住宅ローン（三菱UFJニコス保証型）

（2023年4月1日現在）

商品名	リフォーム・空き家解体・無担保借換住宅ローン（三菱UFJニコス保証型）
ご利用 いただける方	<p>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○次の資金を対象とします。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。</p> <p>①ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅、土地に付帯する施設等の住宅関連設備資金。</p> <p>②現在、居住していない住宅の解体にかかる費用。</p> <p>③現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンおよびリフォームローンのお借換資金、お借換えに伴う諸費用およびお借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <ul style="list-style-type: none">・門、塀、車庫、物置。・宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。・システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。・冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。・マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。・再生可能エネルギー発電システム（太陽光発電システム等） ※建物の屋根に設置するもののほか、野立て設置のものを含む。・耐震改修工事費。・融雪設備機器の購入・設置工事費。・外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。・その他住宅本体以外のもの。

借入金額	<p>○次の借入金額の範囲内でありかつ所要金額の範囲内とします。</p> <p>①既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金については、10万円以上1,500万円以内、1万円単位とします。</p> <p>②空き家解体資金については、10万円以上500万円以内、1万円単位とします。</p> <p>③他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンのお借換資金およびお借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金については、10万円以上2,000万円以内、1万円単位とします。</p>
借入期間	<p>○①既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金については、1年以上15年とします。</p> <p>②空き家解体資金については、1年以上10年以内とします。</p> <p>③他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンのお借換資金については、1年以上20年以内の範囲内で既存の住宅ローンの残存期間に3年を加算した期間を上限とします。</p> <p>なお、お借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金については、1年以上20年以内とします。</p>

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（当J Aの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J Aの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>								
担保	<p>○不要です。</p>								
保証人	<p>○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>								
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当J A所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当J Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="523 1211 1334 1408"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>	団体信用生命共済名	加算率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%
団体信用生命共済名	加算率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%								
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.3%</p> <p>○詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店または当J A本店設置の苦情等受付窓口にお申し出ください。当J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき</p>								

	<p>ます。上記当 J A 本店設置の苦情等受付窓口または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）</p>
その他	<p>○既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金については、インターネット上から仮審査をお申込みいただけます。</p> <p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 尾張中央